

新林だより

藤沢市立新林小学校

2023年12月4日(月)

NO.8 校長 藤田 純子

木枯らし途絶えて 沙ゆる空より
地上に降りしく くすしき光よ
ものみな いこえる しじまの中に
きらめき揺れつつ 星座は巡る

(堀内 敬三)



先月上旬は25度を上回る夏日となり、半そでで過ごす子ども達が多く見られました。その後、同じ月の中で気温が朝晩はぐんと下がるようになり、暖房が必要な季節がやってきました。短い秋を通り過ぎて、いきなり冬になってしまったようですね。

さて、しんと冷え込む夜に空を見上げると、雲のない日にはきれいに輝く星を見ることができます。湿度の低い冬は空気中の水蒸気が少ないために星の光が細かい粒子に遮られることなく地上に届きます。また温度と湿度が低いほど、はるか遠くから星の光が旅をするあいだに揺れが生じるため、キラキラと瞬く美しい星を見ることができるのです。

今月は13日が新月となり、月明かりがない夜となります。今年はちょうど新月と「ふたご座流星群」の時期が重なっているため、13日から15日の夜あたり、天気が良ければとても良い条件で流れ星を見ることができそうです。寒い夜ですが、街の明かりを遮れそうな場所から、しばし夜空を眺めてみてはいかがでしょうか。私も、たくさん着込んで防寒グッズを身に付け、近所の広場で寝ころび、星空観察をしようと思います。

皆様もチャレンジする際はくれぐれも暖かくして、お風邪を召されませんように。

学校教育目標

人とのかかわりを大切にし ささえあえる子どもを育てる

★個人面談が始まります～

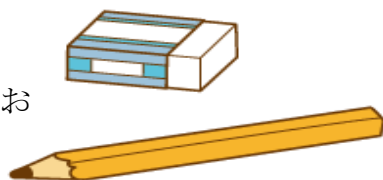
先月は授業参観・懇談会に多数ご参加いただき誠にありがとうございました。今月は保護者の方お一人ずつと担任とでお話しする個人面談が始まります。4月の学校だよりでお知らせしたとおり、今年度より、学期末にお渡しする「あゆみ」の中の「学習や生活の様子」の所見欄を2学期は記載しないことといたしました。お子様の2学期の様子については面談でお話をさせていただきます。保護者の方からもこの機会にご心配なことや担任に伝えておきたいことなどございましたら、ぜひお話しください。

ともに子どものより良い成長を願う家庭と学校とで情報共有する数少ない機会ですので、限られたお時間ではありますが、有意義な時間になりますことを願っております。

★学校生活に必要なもの

学校には楽しく安全に安心して過ごせるようにいくつかの決まりがあります。年度初めに毎年子ども達に示し、保護者の方にも紙面にてお配りしています。その中に「学校生活に必要なもの」は持ってこない」という項目があります。1年生の頃は学習への集中が切れないように、学用品はできるだけシンプルなものをおすすめしていますが、年齢が上がるうちに、文房具を新調して勉強へのモチベーションを上げる、そんなことは、自分にも経験があります。ただ、いくつも必要ないものを大量に持ってきたり、机上や引き出しにしまえないサイズの持ち物を持ってきたりしていると、学習に支障をきたすばかりでなく、友達同士のトラブルにつながるようなこともあります。必要なものをランドセル、机の引き出し、ロッカーにしっかり管理できると、学習へのとりかかりが早くなり、集中も続きます。必要最低限の持ち物をきちんと準備して

登校できるよう、
ご家庭でも見守りをお願いいたします。



12月の主な行事予定		
1	金	クラブ活動⑤ PC
2	土	
3	日	
4	月	代表委員会 FLT
5	火	4年横浜見学予備日 FLT
6	水	個人面談① FLT PC 図書
7	木	個人面談② 鑑賞教室 FLT
8	金	委員会活動⑧ FLT 図書
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	個人面談③ PC
13	水	個人面談④ 図書
14	木	個人面談⑤ 箏体験教室 (4・5年)
15	金	箏体験教室 (4・5年) 図書
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	集会 (20分休み) PC
20	水	給食終了 図書
21	木	おはようボランティア感謝の集い
22	金	2学期終業式 図書
23	土	冬季休業 (1/8まで) ↑
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	学校業務停止日 (~1/4) ↑
29	金	
30	土	
31	日	

1/9 (火) 始業式

1/11 (木) 給食開始

★おねがい

来年度4月からの学校体制を考える上で、児童数の正確な把握が今後必要となってまいります。転出の予定など決まりましたら早めに学校にお知らせください。転入につきましても、情報がありましたら合わせてお知らせくださるようご協力をお願いいたします。



ふじさわし こ まも じょうれい 藤沢市子どもをいじめから守る条例について

藤沢市には、「藤沢市子どもをいじめから守る条例」があります。お子様と一緒に条例にある条文をお読みいただき、自分を大切にすること、他の人を大切にすることについて、一緒に考えてみてください。そして、日頃から、お子様の様子を注意深く見守っていただくとともに、いじめで困ったときは、学校や相談機関に相談してください。



ふじさわし じょうれい
藤沢市 いじめ 条例

けんさく
検索



二次元コード

藤沢市の相談機関

- 藤沢市いじめ相談ホットライン 25-2500
- 藤沢市学校教育相談センター 50-3550





おおだこ通信

令和5年12月
藤沢警察署
生活安全課防犯少年係
スクールサポーター

～自分がされてイヤなこと友達だって一緒だよ～



あなたのまわりに「いじめ」られている人や「いじめ」をしている人はいませんか。
「いじめ」を受けている人は、大変つらく、悲しい思いをしています。
苦しいけれど我慢しています。
友達をからかうことも「いじめ」につながります。

「いじめ」はひきょうで、
恥ずかしい行為です。
決して許されることはありません。
「いじめ」をなくすためには、みんなが相手のことを思いやる、やさしい心を持つことが大切です。



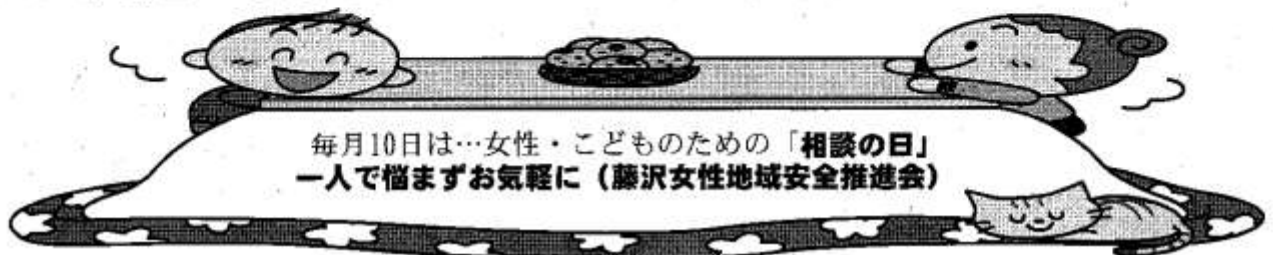
もし、あなたが「いじめ」られていたら、一人で我慢したり、悩まないで、勇気を持って、おうちの人や先生に相談しましょう。

みんなで考えてみてください



- もし「いじめ」られているのが自分だったら？
- だれかが「いじめ」られているのを見つけたら、あなたはどうする？
- 「いじめ」をなくすために、先生やクラスみんなはどうしたらよいですか？

悲しくなることをされたら誰だって嫌だよ。お友達の気持ちになってよく考えてみましょう。



毎月10日は…女性・こどものための「相談の日」
一人で悩まずお気軽に（藤沢女性地域安全推進会）